

京都市避難所運営マニュアル改定検討会 — 市民公募委員を募集します —

京都市では、国の避難所運営指針の改定を踏まえ、本市の避難所運営マニュアルについて、内容を充実させる改定を行い、より安心・安全な避難生活環境の確保に向けて取り組むため、「京都市避難所運営マニュアル改定検討会」を開催します。

検討会の開催に伴い、本市の避難所運営に関する議論に参加いただき、マニュアル改定に向けた意見や提案をいただく市民公募委員を募集します。皆様の応募をお待ちしています！

【募集期間】

令和7年8月25日（月）
～令和7年9月10日（水）



【募集人数】

1名

【募集方法】

郵送、FAX、メール又は持参により受け付けます。
※ 詳細は、裏面をご覧ください。

【問い合わせ】

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
分庁舎4階

京都市行財政局防災危機管理室（地域防災推進担当）

電話：075-222-3210 FAX：075-212-6790

メール：bosai@city.kyoto.lg.jp

ホームページ

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/gyozai/0000344619.html

<ホームページ>



令和7年8月 発行：京都市 行財政局 防災危機管理室
京都市印刷物第071253号

1 公募の目的

当検討会において、委員の一部を公募とすることにより、市民の視点や意見を反映させたマニュアルへと改定することを目的としています。

2 募集人数及び任期

公募による委員の数は1名です。任期は令和7年10月1日から令和8年3月31日（予定）とします。

3 応募資格

募集開始日の時点において、次の全てを満たす方とします。

- (1) 京都市内に在住又は通勤、通学される18歳以上の方
- (2) 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- (3) 審査会に出席できる方（開催は平日の日中を原則とします）
- (4) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (5) 京都市の2つ以上の審議会等に、市民公募委員として委嘱されていない方

4 応募方法

次の書類を郵送、FAX、メール又は持参により提出してください。

ア 応募様式

イ 作文（テーマ：「避難所運営について私が考えること」、400～800字）

※ 応募書類の様式は問いません。

5 選考方法

応募書類を審査し選考します。選考結果は応募者全員にお知らせします。

なお、選考に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、御了承ください。

6 報酬

検討会への出席ごとに、本市の規定に基づき報酬をお支払いします。

7 職務内容

任期中に概ね2～3回程度の開催を予定している検討会（平日の日中）に出席し、本市の避難所運営に関する議論に参加し、マニュアル改定に向けた意見及び提案等をする。

<参考 京都市避難所運営マニュアル改定検討会について>

避難生活について、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への考え方の転換、能登半島地震の対応を踏まえた取組やスフィア基準等を踏まえた国の避難所運営指針の見直しが図られ、本市の避難所運営マニュアルについても内容を充実させる改定を行い、より安心・安全な避難所環境の確保に向けて取り組むため、検討会を開催します。

○委員数及び構成委員

市民公募委員を含め、学識経験者等19名の参加を予定しています。

○検討会の開催予定

第1回検討会は令和7年10月1日（水）の開催を予定しております。